

令和5年度 大村市立中央小学校 学校経営について

日本国憲法
教育基本法等
長崎県教育方針
大村市教育方針
豊かな学び・確かな育ち・多様な感性

本校の特色
 ・市の中央部に位置し、空港・新大村駅・高速道路ICへのアクセスのための交通量が多い場所に位置する。
 ・健全協の活動が活発で、学校教育への側面支援が充実している。
 ・校区に児童養護施設があるとともに、様々な事情を抱える家庭も多いため、教育においては、二極化する傾向にある。教育相談体制の一層の充実が求められる。

【学校経営方針】

「ほっ」と心和む支持的風土の中で、子どもも教職員ものびのびと過ごして共に成長し、その成長に手応えを感じる学校づくりを経営の根幹に据える。→ 思いやり・心配・気配り 自信・自己肯定感

- (1) 開校以来築き上げられてきた、よき校風や伝統の継承・発展を図る。
- (2) 自らが所属する母校を愛し、ふるさとを愛する子どもを育てる教育活動を重視する。
- (3) 「教師が伸びないと子どもも伸びない」ことを肝に銘じ、子どもの可能性を信じ、常に自らの教育のあり方を見つめ続ける姿勢を大事にする。
- (4) 子どもの成長を切に願う、保護者の子育てに寄り添う教育を推進する。
- (5) 教職員一人一人が主体的に考え、願いを実現する教育を重視する。
- (6) 保護者、地域、同僚、外部機関等に積極的に学校と授業を開き、教育の質の向上を図る。

